

集中改革プラン (改定版)

平成20年2月

熊谷市

集中改革プラン(改定版) 目次

はじめに	……………1
I 熊谷市の財政考察	
1 財政状況	……………3
(1) 歳入状況について	
(2) 歳出状況について	
2 財政推計	……………11
3 改革の課題	……………12
II 今後の改革の取組内容及び目標	
1 事務事業の再編・整理、廃止・統合	……………13
(1) 事務事業の見直し	
(2) 歳出の抑制	
ア 補助金等の削減	
イ 公共工事のコスト縮減	
ウ 公共サービスの市場化	
(3) 重複施設の見直し、活用	
(4) 行政評価システムの導入	
2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)	……………17
(1) 指定管理者制度の活用	
(2) その他の事務についての取組	
3 定員管理の適正化	……………19
(1) 平成12年度～平成16年度までの純減実績	
(2) 平成17年度～平成21年度までの定員管理の数値目標	
ア 数値目標の考え方	
イ 数値目標の設定	

4 給与等の適正化21
(1) 給与等の適正化	
ア 高齢層職員の昇給制度の見直し	
イ 退職時の特別昇給制度の見直し	
ウ 時間外勤務手当の抑制	
エ 諸手当の総点検の実施（特殊勤務手当・その他手当）	
オ 能力・職責・実績を反映できる給与制度	
カ 長期病休者休暇制度の見直し	
(2) 定員・給与の公表	
(3) 福利厚生事業の適正化	
5 第三セクター等の見直し23
(1) 平成18年度末の関与法人	
(2) 監査及び点検評価の実施状況と今後	
(3) 情報公開実施状況と今後	
(4) 給与・役職員数の見直し、組織機構のスリム化	
(5) 土地開発公社の経営健全化	
6 歳入増加策25
(1) 収納対策	
(2) 使用料・手数料の見直し	
(3) 市有財産の有効活用	
(4) 企業誘致の推進	
(5) 広告料収入の拡大	
7 地方公営企業(水道事業)の経営健全化28
(1) これまでの経営改革の具体的な内容	
(2) これからの経営改革の取組目標、内容	
平成18年度における熊谷市集中改革プランの実施状況 及び財政上の効果29
資 料	
1 熊谷市行政改革推進委員会からの答申書33
2 熊谷市議会行財政改革特別委員会からの要望書39

はじめに

1 集中改革プラン(改定版)策定の背景

本市における行政改革の取組みについては、合併前からそれぞれの旧市町において「行政改革大綱」及び「実施計画」を策定し、それをもとに、簡素で効率的な行政運営のシステムづくりに取り組んでまいりました。

こうした中、「集中改革プラン」については、本市では、平成17年10月1日の旧熊谷市、旧大里町、旧妻沼町の合併を受け、平成18年12月に策定、公表いたしました。

しかし、平成19年2月13日の旧江南町との合併により、旧熊谷地区消防組合は熊谷市消防となり、旧荒川南部環境衛生一部事務組合は熊谷市環境部荒川南部環境センターとして市の行政組織の一部となったことから、「集中改革プラン」の基礎データが大幅な変更となりました。

そのため、新たな合併及び平成18年度の取組実績を受け、今回、「集中改革プラン(改定版)」(以下「本プラン」という。)を策定いたしました。

2 本プランの位置付け

本来は、まず、新市としての行政改革の基本的な考えや方向性を示した「行政改革大綱」を策定し、さらに大綱の基本方針に沿って計画的かつ効率的に推進するための「実施計画」を策定するところですが、総務省からできる限り早い時期での「集中改革プラン」の策定・公表を求められていることから、「行政改革大綱」、「実施計画」に先立ち策定しました。

本プランは、現時点における本市の行政改革の方向性を、総務省の指針に準じて示すものですが、内容としては、同時策定の「行政改革大綱」を具現化させた「前期実施計画」の一部として位置付けます。

(1) 計画期間

「集中改革プラン」では計画期間を平成18年度から平成21年度までの4年間としておりましたが、本プランでは計画期間を平成19年度から平成21年度(定員管理については総務省の指針により平成17年度から平成21年度まで)までとします。

なお、「集中改革プラン」の計画期間の平成18年度中の行政改革の成果は、巻末に添付いたしました。

(2) 改革内容

今回の財政推計の見直しによると、平成20年度から財源不足が見込まれることから、本プランの項目に沿って経費の削減並びに歳入の確保を引き続き図り、財政収支の改善に取り組めます。

	改 革 項 目
1	事務事業の再編・整理、廃止・統合
2	民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
3	定員管理の適正化
4	給与等の適正化
5	第三セクター等の見直し
6	歳入増加策
7	地方公営企業（水道事業）の経営健全化

3 進行管理

全庁的な行政改革の進行管理は「熊谷市行政改革推進本部（本部長を副市長とし、部長級職員で構成）」において行うほか、第三者で構成される附属機関「熊谷市行政改革推進委員会」に報告をし、意見を伺います。

I 熊谷市の財政考察

1 財政状況

(1) 歳入状況について

歳入の根幹である市税は、給与所得の減少と地価の下落により個人住民税、固定資産税ともに減少傾向が続いておりましたが、景気のゆるやかな回復により法人住民税は平成15年度から、また個人住民税も平成17年度から増えており、市税総額では平成16年度から増加傾向にあります。

また、地方交付税の大幅減少は、地方交付税の配分額自体が減少していることによるものであり、これにより交付税額の一部が臨時財政対策債に振り替えられ、三位一体の改革により国の想定する地方財政規模の縮小及び地方への税源移譲という背景があります。

国・県支出金の平成15、16年度の増加分については、熊谷駅東口再開発事業に伴うものであり、繰入金についても、平成14年度に財政調整基金、平成16年度に国体運営基金からの繰り入れをそれぞれ行ったために増加していますが、一過性のものです。

市債については、平成14年度までは国体開催による建設事業に伴うものであり、また、平成15、16年度は荒川南部環境センターの建設事業に伴うものであり、平成15年度以後は臨時財政対策債などの特例地方債が大きな割合を占めています。

普通会計歳入決算額

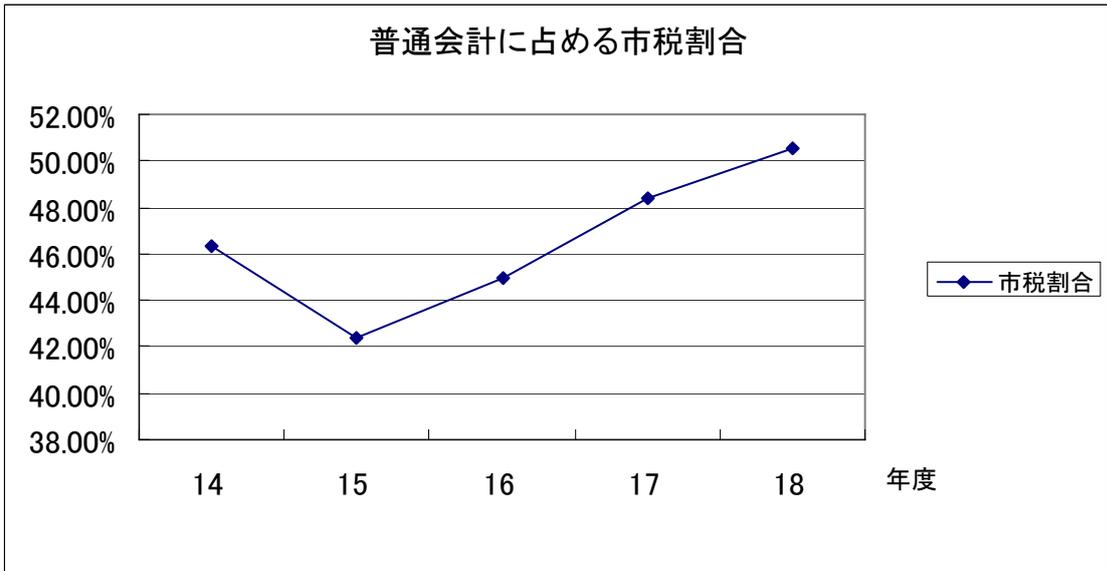
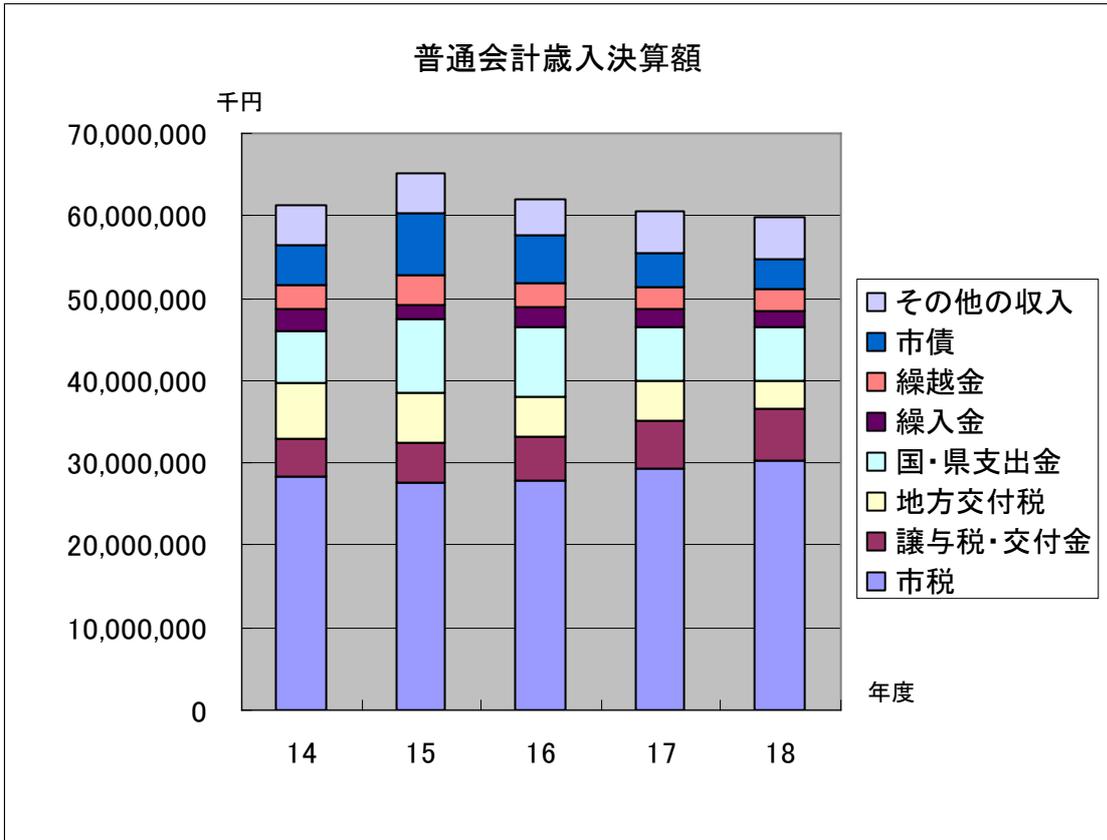
(単位:千円)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
市税	28,421,487	46.4%	27,639,621	42.4%	27,909,172	45.0%	29,261,426	48.4%	30,188,126	50.5%
譲与税・交付金	4,619,286	7.5%	4,811,391	7.4%	5,390,707	8.7%	5,740,878	9.5%	6,421,451	10.7%
地方交付税	6,600,690	10.8%	6,101,495	9.3%	4,839,576	7.8%	4,878,985	8.1%	3,337,064	5.6%
国・県支出金	6,493,861	10.6%	8,992,010	13.8%	8,367,010	13.5%	6,678,967	11.0%	6,563,074	11.0%
繰入金	2,506,030	4.1%	1,596,795	2.4%	2,528,986	4.1%	2,069,727	3.4%	1,837,052	3.1%
繰越金	2,895,565	4.7%	3,647,311	5.6%	2,689,831	4.3%	2,633,592	4.4%	2,697,826	4.5%
市債	4,923,205	8.0%	7,532,000	11.5%	5,909,400	9.5%	4,138,100	6.9%	3,799,000	6.4%
その他の収入	4,856,555	7.9%	4,940,933	7.6%	4,401,946	7.1%	5,044,250	8.3%	4,873,367	8.2%
計	61,316,679	100.0%	65,261,556	100.0%	62,036,628	100.0%	60,445,925	100.0%	59,716,960	100.0%

* 合併前の1市3町2一部事務組合の普通会計歳入決算額を合計したものです。

* 譲与税・交付金・・・地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

* その他の収入・・・分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入



(2) 歳出状況について

人件費については、職員数の削減に取り組むなど抑制に努めていますが、各年度の退職者数に伴う退職手当の関係から増減が生じています。

扶助費は、少子化対策による児童手当の拡充や受給者の増加による生活保護費などの大幅増が、増加の原因となっています。

公債費は、借入額の抑制により減少傾向でしたが、平成15年度から臨時財政対策債の元金償還が始まったため、再び増加してきています。

物件費は、デフレの影響や経費節減を徹底した結果、需用費（光熱水費、消耗品費等）が、委託契約等の見直しにより委託料がそれぞれ減少したことにより、総額が減少しています。

普通会計歳出決算額

(単位:千円)

	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
人件費	15,069,620	25.8%	15,299,122	24.4%	14,964,843	25.2%	14,875,044	25.8%	14,367,632	25.9%
(うち職員給)	(10,906,587)	(18.7%)	(10,888,184)	(17.4%)	(10,719,149)	(18.1%)	(10,489,428)	(18.2%)	(10,234,592)	(18.4%)
扶助費	5,978,829	10.2%	6,767,995	10.8%	7,552,634	12.7%	7,975,351	13.8%	8,360,521	15.0%
公債費	6,533,349	11.2%	6,611,971	10.6%	6,764,960	11.5%	6,547,586	11.3%	6,595,689	11.9%
物件費	6,979,629	12.0%	6,768,415	10.8%	6,439,330	10.8%	6,705,562	11.6%	6,388,429	11.5%
補助費等	5,378,895	9.2%	4,852,721	7.8%	5,307,009	8.9%	4,555,886	7.9%	4,206,272	7.6%
繰出金	6,693,438	11.5%	7,678,713	12.3%	7,338,610	12.4%	7,558,599	13.1%	6,675,889	12.0%
普通建設事業費	9,586,313	16.4%	12,285,317	19.6%	7,921,154	13.3%	5,806,654	10.1%	4,979,128	9.0%
その他の経費	2,159,662	3.7%	2,287,471	3.7%	3,094,439	5.2%	3,688,417	6.4%	3,973,955	7.1%
計	58,379,735	100.0%	62,551,725	100.0%	59,382,979	100.0%	57,713,099	100.0%	55,547,515	100.0%

* 合併前の1市3町2一部事務組合の普通会計歳出決算額を合計したものです。

* 扶助費・・・生活保護費、障害者支援費、医療費助成など主に福祉・医療にかかる経費

* 公債費・・・過去の借入金の返済にかかる経費

* 物件費・・・賃金、旅費、消耗品費、役務費、委託料等

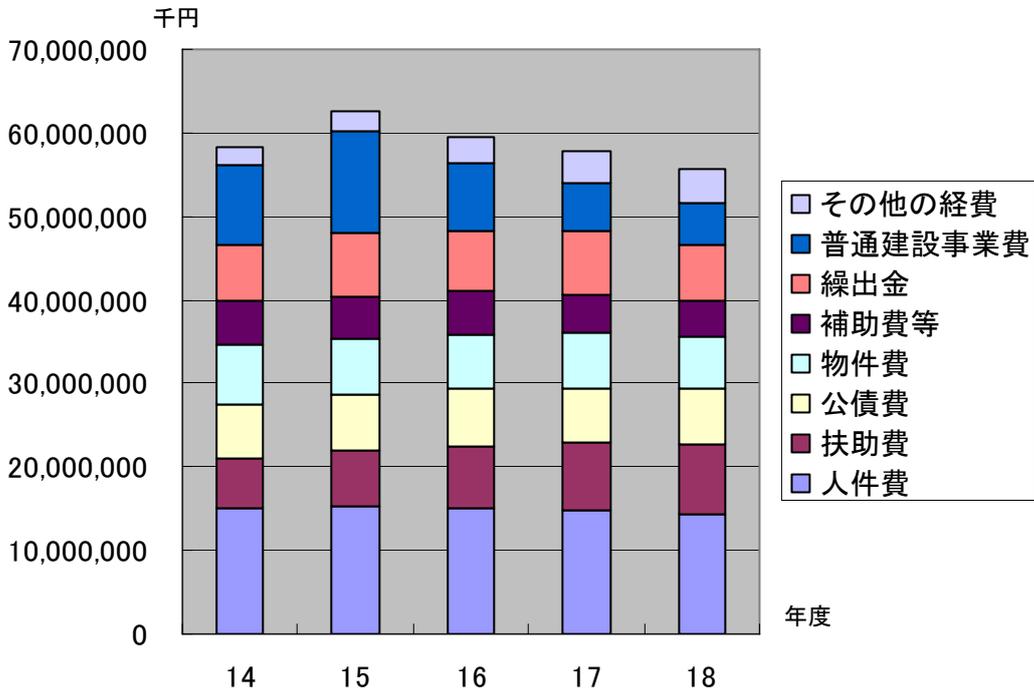
* 補助費等・・・負担金、補助金等

* 繰出金・・・一般会計から企業会計や特別会計へ支出される経費で、歳入の不足分を補ったり、一定の負担割に基づいて支出する経費

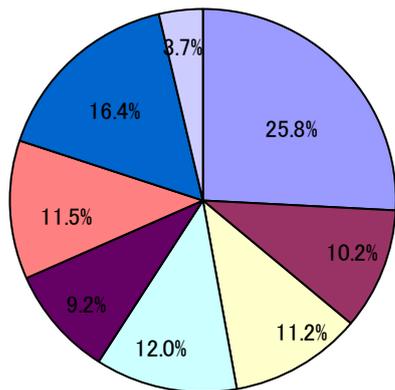
* 普通建設事業費・・・道路、橋りょう、学校、庁舎等の建設事業に要する経費

* その他の経費・・・維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金

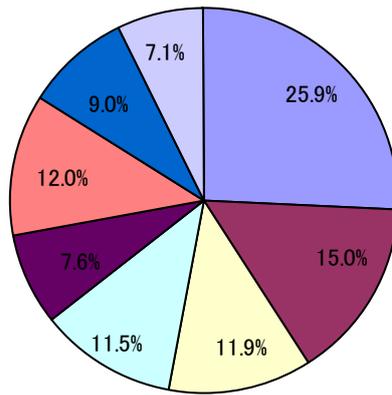
普通会計歳出決算額(性質別)



平成14年度 普通会計歳出決算額



平成18年度 普通会計歳出決算額



次に、平成17年度の普通会計歳出決算額について、人口1万人当たりの額で県内の人口が同規模の団体と比較すると、本市は、人件費、扶助費、公債費、補助費等、繰出金、普通建設事業費が多く、物件費が少なくなっています。さらに、構成比率で比較してみると、人口同規模団体に比べ、人件費、補助費等、繰出金の比率が高く、扶助費、公債費、物件費、普通建設事業費の比率が低くなっています。

また、物件費について、その構成内容を人口同規模団体平均と比較すると、需用費（光熱水費、消耗品費等）と委託料に大きな違いがみられます。需用費については、人口同規模団体平均が2割に満たないのに対し、本市は3割を超えており、一方委託料については、人口同規模団体が6割近くを占めているのに対し、本市は4割台前半にとどまっている状況にあります。

このことから、今後は指定管理者制度をはじめとする民間委託等をさらに活用する余地があると思われまます。

平成17年度 人口1万人当たり普通会計歳出決算額

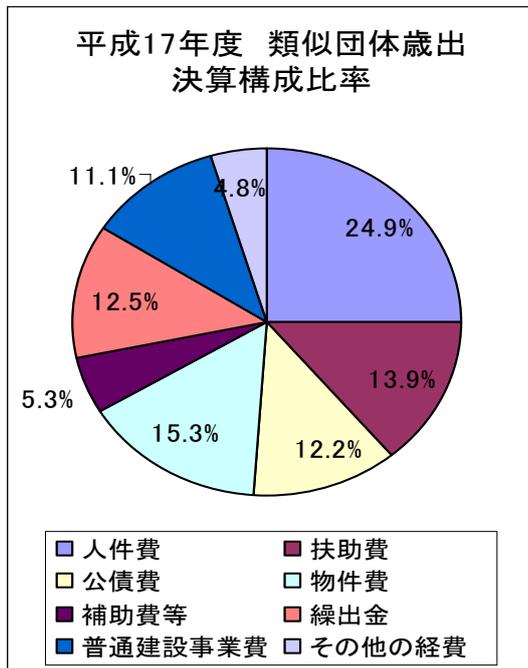
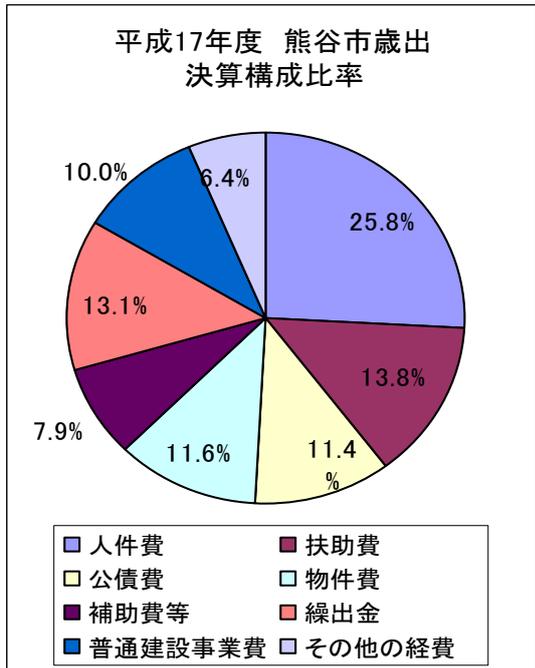
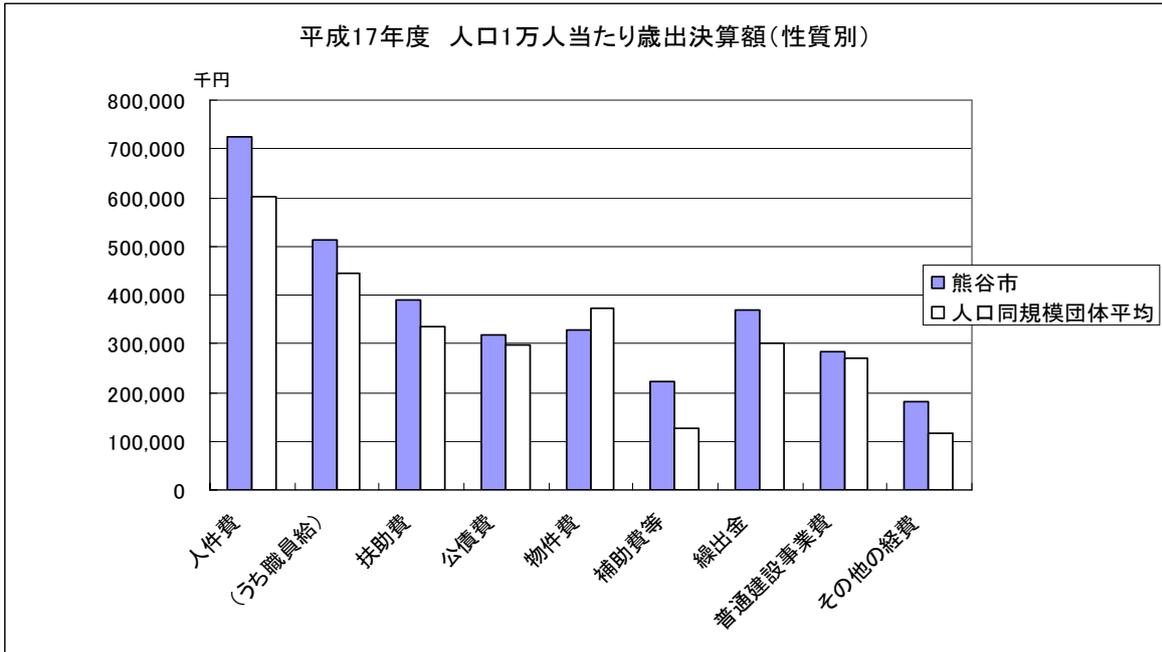
(単位:千円)

	熊谷市 (204,675 人)	人口同規模 団体平均 (213,282 人)	狭山市 (158,074 人)	上尾市 (220,232 人)	草加市 (236,316 人)	春日部市 (238,506 人)	新座市 (153,305 人)
人件費	725,612	602,778	690,702	635,382	530,485	554,543	605,446
	25.8%	24.9%	25.7%	28.6%	23.1%	22.4%	20.5%
(うち職員給)	511,679	445,922	514,883	475,779	386,205	406,820	415,896
	18.2%	18.4%	19.2%	21.4%	16.8%	16.5%	14.1%
扶助費	389,042	335,988	407,536	323,140	270,663	342,611	518,457
	13.8%	13.9%	15.2%	14.5%	11.8%	13.9%	17.6%
公債費	319,394	296,265	285,342	282,381	260,907	356,429	284,078
	11.4%	12.2%	10.6%	12.7%	11.4%	14.4%	9.6%
物件費	327,101	371,222	412,640	340,295	320,693	411,259	352,919
	11.6%	15.3%	15.4%	15.3%	14.0%	16.6%	12.0%
補助費等	222,238	127,283	86,780	86,664	222,751	112,935	357,047
	7.9%	5.3%	3.2%	3.9%	9.7%	4.6%	12.1%
繰出金	368,712	302,240	259,480	282,328	355,527	311,625	368,558
	13.1%	12.5%	9.7%	12.7%	15.5%	12.6%	12.5%
普通建設事業費	283,251	268,588	330,108	216,390	249,683	278,169	303,163
	10.0%	11.1%	12.3%	9.7%	10.9%	11.3%	10.3%
その他の経費	179,923	115,376	215,579	56,842	85,671	103,411	161,025
	6.4%	4.8%	8.0%	2.6%	3.7%	4.2%	5.5%
計	2,815,273	2,419,738	2,688,167	2,223,422	2,296,380	2,470,982	2,950,693
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

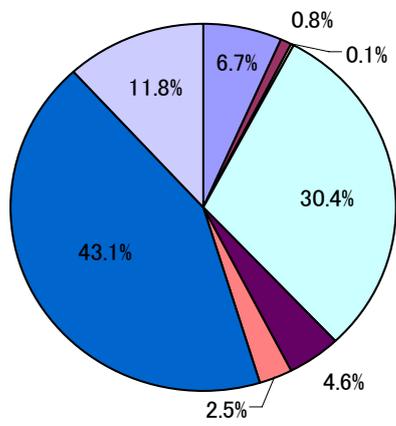
*人口同規模団体として平成17年国勢調査による人口をもとに、埼玉県内の15万人以上24万人未満の団体を掲載しています。

*新座市は市単独で消防を持っていないため人件費の割合が小さく、補助費等の割合が大きくなっています。そのため、人口同規模団体平均には含めておりません。

*熊谷市の数値は、合併前の1市3町2一部事務組合の数値を合計したものです。

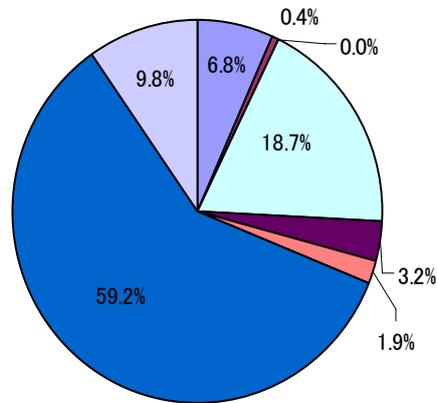


平成17年度 熊谷市物件費内訳



- | | | |
|-----|-----|-------|
| 賃金 | 旅費 | 交際費 |
| 需用費 | 役務費 | 備品購入費 |
| 委託料 | その他 | |

平成17年度 人口同規模団体物件費内訳



- | | | |
|-----|-----|-------|
| 賃金 | 旅費 | 交際費 |
| 需用費 | 役務費 | 備品購入費 |
| 委託料 | その他 | |

2 財政推計

財政推計にあたっては、改めて平成19年度当初予算を基準に、普通会計を対象に算出しています。現時点で見込める条件を考慮して推計した結果、平成18年度中の集中改革プランによる取組みにより、歳入歳出の差引収支額のマイナス金額は圧縮されるものの、現在行っている事務事業をそのまま継続していった場合、やはり平成20年度から財源不足が見込まれ、健全財政を維持していくのが困難な状況になることが依然予測されます。

そのため、本プランにより、様々な歳出の削減策を講じて歳出を抑制するとともに、自主財源の確保など歳入の増加策に取り組むことにより、財政の健全化を積極的に推進していくことは、引き続き重要な課題となっています。

普通会計財政推計

(単位:千円)

		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
歳入	市税	30,520,891	55.2	31,891,906	58.1	31,354,628	56.2
	譲与税・交付金	4,250,235	7.7	4,430,787	8.1	4,448,105	7.9
	地方交付税	2,500,000	4.5	2,610,196	4.8	2,496,613	4.5
	国・県支出金	7,010,465	12.7	6,842,658	12.5	6,855,730	12.3
	繰入金	1,879,902	3.4	20,036	0.0	1,600,036	2.8
	繰越金	1,000,000	1.8	1,000,000	1.8	1,000,000	1.8
	市債	3,862,600	7.0	3,800,000	6.9	3,800,000	6.8
	その他の収入	4,238,136	7.7	4,303,756	7.8	4,297,027	7.7
	歳入計 A	55,262,229	100.0	54,899,339	100.0	55,852,139	100.0
歳出	人件費	14,800,407	26.8	14,441,788	26.3	15,088,088	27.0
	扶助費	8,908,057	16.1	8,977,479	16.3	9,025,443	16.1
	公債費	6,352,548	11.5	6,469,680	11.8	6,668,887	11.9
	物件費	6,697,852	12.1	6,590,838	12.0	6,618,909	11.8
	補助費等	4,630,929	8.4	4,604,501	8.4	4,555,610	8.1
	繰出金	7,447,423	13.5	7,343,984	13.3	7,611,523	13.6
	普通建設事業費	4,555,125	8.2	4,758,122	8.6	4,717,589	8.4
	その他の経費	1,869,888	3.4	1,813,511	3.3	1,722,940	3.1
	歳出計 B	55,262,229	100.0	54,999,903	100.0	56,008,989	100.0
差引収支 A-B		0		-100,564		-156,850	

【推計条件】

- ＊ この財政推計は、平成19年度以降行政改革に取り組まなかった場合の推計です。
財政推計は、今後の社会情勢の変化や、国の地方財政対策の動向などにより大きく変動する可能性があります。

<歳入>

- ・ 市税については、各税目の過去の推移及び制度改正等を反映させ推計し、個人住民税については、三位一体の改革による税源移譲による増加を見込みました。
- ・ 一方、個人住民税への税源移譲が本格化すると、所得譲与税は廃止となり、地方譲与税は大幅な減額となりますので減額としました。
- ・ 地方交付税の振替とされる臨時財政対策債については、平成20年度以後は国の方針が未定であるため、同額を見込んでいます。

<歳出>

- ・ 人件費については、平成19年4月1日時点の職員数から算出した額より当該年度の退職手当の額を差し引いた額に、それぞれの年度の定年退職者の退職手当の額を合算しています。（勸奨退職者は見込んでいません。）
- ・ 扶助費については、社会福祉及び児童福祉関係の制度改正や生活保護対象者の増加、また、合併による生活保護費等の事業費が増え年々増加しておりましたが、推計ではほぼ横ばいを見込んでいます。
- ・ 公債費については、既に借り入れた市債の各年度の元利償還額に、新規借入推計額の償還額を加算しました。

3 改革の課題

ここまでの財政状況と財政推計をもとに、本市の現状と今後の総合振興計画等に基づくまちづくりを推進していくために、行政改革の中で取り組むべき課題を挙げると、次のようになります。

本 市 の 現 状
<ul style="list-style-type: none">・ 三位一体の改革による地方交付税の大幅減少・ 物件費のうち委託料の抑制・ 普通建設事業費抑制による新たな公共投資の縮小
現状解決のための取組目標
<ul style="list-style-type: none">・ 人件費、補助費等の縮減・ 民間委託化の推進・ 自主財源の確保

Ⅱ 今後の改革の取組内容及び目標

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(1) 事務事業の見直し

財政規模の縮小と、団塊世代の定年退職による職員数の減少が現実となる中で、市民ニーズはますます複雑・多様化しており、加えて地方分権を反映した国や県からの権限移譲により、事務事業量は増加する傾向にあります。

このような状況の中で、現在と同じ方法で事務事業を遂行することは、難しい状況にあります。この状況に対応するためには、行政効率や効果等を十分検討し、徹底した事務事業の見直しを行っていかねばなりません。また、近年はNPOやボランティアなどの活動による公共サービスの提供も行われるようになってきたことから、市としては、これらNPOやボランティアなどを含めた地域活動を支える人材を育成することにより、市民との協働を推進し、行政として行うべき役割の重点化を図っていきます。

現状と取組目標

庁内組織である行政改革推進本部に設置されている部会ごとに、事業の仕分けを行い、そもそも各事業が必要であるか否かの検証からはじめ、必要性の薄れた事業は積極的に廃止するなどして、事務事業のスリム化を図っていきます。

事務事業数（平成19年4月1日時点）：1,614本

平成21年度末までの目標	事務事業数の5%減を目標に、再編・整理、廃止・統合を行います。
--------------	---------------------------------

(2) 歳出の抑制

ア 補助金等の削減

現状と取組目標

各種団体に対する補助金等については、社会情勢、経済状況の変化に応じて見直しを図る必要があります。

補助金等数

	平成19年度
補助金	159本
交付金	29本
負担金	378本
合計	566本

平成21年度末までの目標	経費負担のあり方や行政効果等を精査しながら、サンセット方式（補助金：3年間、交付金・負担金：5年間の終期を設定）により見直しを行います。
--------------	--

イ 公共工事のコスト縮減

現状と取組目標

平成18年度に「公共工事コスト削減対策に関する熊谷市行動計画」の見直しを行い、新たに策定した「公共工事コスト削減対策に関する熊谷市新行動計画」により、引き続き各事業課において、コスト縮減に努めていきます。

平成21年度末までの目標	平成17年度の標準的な公共工事コストに対し、3%以上の縮減を目指します。
--------------	--------------------------------------

ウ 公共サービスの市場化

現状と取組目標

平成18年7月に施行された「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（公共サービス改革法）*」の適用を検討します。

* 公共サービス改革法・・・「民間にできることは民間に」という構造改革を具体化したものです。この法律により、関係法令の特例措置が設けられ、地方公共団体でも新たに、戸籍謄抄本、納税証明書、外国人登録原票の写し、住民票の写し、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書の6つの業務の交付の請求の受付及び引渡し業務について、官民競争入札を通じて民間事業者へ委託することが可能となりました。

平成21年度末までの目標	公共サービスの質の維持向上とコストの削減を図るため、公共サービス改革法による官民あるいは民間競争入札の導入及び市場化提案制度の実施を目指します。
--------------	--

(3)重複施設の見直し、活用

現状と取組目標

市内に同じ目的を持った施設が複数存在しています。

<見直し対象施設>

(平成18年度末)

施設区分	施設数	施設名
公用施設	出張所	10 玉井出張所、大麻生出張所、佐谷田出張所、久下出張所、中条出張所、奈良出張所、別府出張所、三尻出張所、吉岡出張所、星宮出張所
	駅連絡所	2 熊谷駅連絡所、籠原駅連絡所
	保健施設	5 熊谷保健センター、大里保健センター、妻沼保健センター、江南保健センター 母子健康センター
	学校給食センター	2 熊谷学校給食センター、江南学校給食センター
	し尿処理施設	2 第一水光園、荒川南部環境センター
	消防分署	4 玉井分署、江南分署、荒川分署、大里分署
公共用施設	コミュニティ施設	6 コミュニティセンター、さくらの館、大里コミュニティセンター、大里ふれあいセンター、江南コミュニティセンター、江南第二コミュニティセンター
	老人福祉センター	4 別府荘、上之荘、ひかわ荘、江南荘
	スポーツ施設	15 熊谷運動公園、南運動場、妻沼運動公園、利根川総合運動公園、妻沼東運動公園、熊谷荒川緑地、村岡荒川緑地、久下荒川緑地、市民体育館、大里体育館、江南体育館、東部体育館、別府体育館、大里総合グラウンド、江南総合グラウンド
	文化会館	4 文化会館、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター、江南総合文化会館
	農業研修施設	6 農業活性化センター、めぬま農業研修センター、江南農業研修センター、中条農村センター、江南農村センター、江南農業総合センター

平成21年度末 までの目標	複数ある施設については、施設の統廃合や転用などを含め、その必要性について十分精査します。
------------------	--

(4)行政評価システムの導入

今までの本市における行政評価システムへの取組みについては、事務事業評価を試行的に実施するにとどまっています。今後は、総合振興計画や予算編成との連動が図れる行政評価システム*の構築を図っていきます。

* 行政評価システム・・・市民ニーズに基づく行政サービスを効果的・効率的に提供するために、行政サービスの効果について、目標を明確にして客観的な評価を行い、その評価結果に基づいた改善を、次の企画立案・実施に反映させる仕組みです。

2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

(1) 指定管理者制度の活用

地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入され、今まで公共団体や公共団体が出資する法人等に限定されていた「公の施設」の管理について、広く民間事業者の管理運営が可能となりました。

本市においても、住民サービスの向上と、経費の節減等を図ることを目的に、積極的に制度導入に向け、取り組んでいきます。

「公の施設」の管理運営状況 (平成18年度末)		
施設の種類	指定管理	業務委託
レクリエーション・スポーツ施設	3	13
産業振興施設	3	18
基盤施設	0	180
文教施設	1	74
医療・社会福祉施設	11	50
その他施設	2	19
合計	20	354

* 河川・道路・学校を除く。

今後の取組目標

本市では、平成18年度末において20箇所の公の施設について、指定管理者制度を導入しています。

今後は、平成21年度末までに少なくとも8箇所の公の施設について、指定管理者制度の導入に向けて検討します。

施設の種類	指定管理 導入済	指定管理導入予定	
		数	施設名
レクリエーション・スポーツ施設	3	3	熊谷勤労者体育センター、熊谷運動公園、妻沼運動公園
産業振興施設	3	4	めぬまアグリパーク、めぬま物産センター、めぬま有機センター、勤労青少年ホーム
文教施設	1	0	—
医療・社会福祉施設	11	0	—
その他施設	2	1	健康スポーツセンター
合計	20	8	

(2)その他の事務についての取組み

委託状況

(平成18年度末)

	事務の内容
全部委託	本庁舎清掃、本庁舎夜間警備、案内・受付、電話交換、在宅配食サービス
一部委託	一般ゴミ収集、道路維持補修・清掃等、情報処理・庁内情報システム維持、学校給食(運搬)、学校業務、し尿処理(施設運営)
全部直営	ホームヘルパー派遣、公用車運転、総務関係事務、学校給食(調理)

今後の取組目標

現在全部直営で実施している業務については現状を的確に把握し、民間委託が可能かどうか、検討を行います。また、一部委託をしている業務についても、委託割合を引き上げることが可能かどうか検討を行います。

目標区分	事務の内容
委託率アップ	一般ゴミ収集、道路維持補修・清掃等、情報処理・庁内情報システム維持、学校業務、し尿処理(施設運営)
一部委託化	総務関係事務

3 定員管理の適正化

(1)平成12年度～平成16年度までの純減実績

平成12年度から平成16年度までの5年間で、総職員数は114人(約6.3%)減少しています。

(単位：人)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
一般行政 部門	熊谷	768	740	738	734	730	704	
	大里	71	71	70	71	73	72	
	妻沼	168	162	163	162	159	156	
	江南	78	79	82	85	83	71	
	荒川南部	8	8	8	7	8	8	
特別行政 部門	教 育	熊谷	215	213	205	197	195	191
		大里	17	17	17	17	17	19
		妻沼	41	44	39	37	34	32
		江南	27	27	28	27	25	26
	消防	243	244	243	244	240	244	
公営企業 等部門	熊谷	129	137	134	132	124	123	
	大里	7	8	8	9	8	8	
	妻沼	17	21	21	20	20	18	
	江南	8	10	10	7	8	11	
総職員数		1,797	1,781	1,766	1,749	1,724	1,683	

(各年度、4月1日現在)

(2)平成17年度～平成21年度までの定員管理の数値目標

平成21年度末までの目標	平成17年度から5年間で職員数187人(約11.1%)以上を削減し、平成22年度当初の職員数1,496人を目指します。人件費の削減効果は、平成18年度から平成21年度末までに約39億円になります。
--------------	--

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
減員		72	70	66	48	71	327
増員		14	25	35	27	39	140
純減		▲58	▲45	▲31	▲21	▲32	▲187
総職員数	1,683	1,625	1,580	1,549	1,528	1,496	

* 減員の平成20年度以降は、前年度末退職見込数

* 増員の平成20年度以降は、採用見込数

ア 数値目標の考え方

地方分権化の進行や、市町村合併などの社会情勢の動向、新たな行政課題への対応等を踏まえ、効率的な行政運営を行うため、次の方法等により定員の適正化を進めていきます。

- ・ 事務事業の見直し
- ・ 組織・機構の統廃合、縮小
- ・ 指定管理者制度等をはじめとする民間活力の導入
- ・ 多様な雇用形態の推進

イ 数値目標の設定

この目標数値は、平成19年2月13日の合併にあわせ、新市としての適正な職員数を求めるべく、関東地方の人口18万人以上23万人未満の都市を参考に算出したものです。

<参考>

関東地方の人口18万人～23万人の都市の職員数の状況 (単位:人)

	人口 (17国勢調査)	総職員数 (17.4.1現在)	職員数 (病院除く) (17.4.1現在)	目標職員数 (病院除く) (22.4.1現在)	純減数 (病院除く)		人口千人あたりの 職員数(病院除く)	
					人数	%	(17.4.1現在)	(22.4.1現在)
上尾市	220,232	1,580	1,580	1,450	130	8.2	7.17	6.58
小田原市	198,741	1,961	1,501	1,371	130	8.7	7.55	6.90
茅ヶ崎市	228,420	1,841	1,415	1,310	105	7.4	6.19	5.74
厚木市	222,403	2,123	1,764	1,689	75	4.3	7.93	7.59
大和市	221,220	1,847	1,401	1,312	89	6.4	6.33	5.93
伊勢崎市	202,447	2,497	1,844	1,712	132	7.2	9.11	8.46
太田市	213,299	1,892	1,884	1,728	156	8.3	8.83	8.10
つくば市	200,528	1,937	1,908	1,770	138	7.2	9.51	8.83
日立市	199,218	1,616	1,616	1,540	76	4.7	8.11	7.73
八千代市	180,729	1,401	1,401	1,336	65	4.6	7.75	7.39
平均	208,724	1,870	1,631	1,522	110	6.7	7.82	7.29
熊谷市	204,675	1,683	1,683	1,496	187	11.1	8.22	7.31

*熊谷市の数値は、合併前の1市3町2一部事務組合の数値を合計したものです。

*四角で囲んでいる団体は特例市です。

4 給与等の適正化

(1) 給与等の適正化

ア 高齢層職員の昇給制度の見直し

高齢層職員の昇給については、給与構造の見直しに併せ、国の制度に準じ、昇給制度の見直しをしていきます。

平成21年度末までの目標	給与構造の見直しに併せ、国の制度に準じ、高齢層職員の昇給幅が1/2となるよう抑制を行います。
--------------	--

イ 退職時の特別昇給制度の見直し

退職時の特別昇給制度については、平成18年度から勤続20年以上の退職に係る特別昇給を廃止しました。

平成21年度末までの目標	勸奨退職者の特別昇給制度の見直しを行います。
--------------	------------------------

ウ 時間外勤務手当の抑制

時間外勤務手当については、毎週水曜日にノー残業デーを設定するなどの取組みを行うことによって効果をあげています。

職員1人あたり年間平均時間外勤務時間数（平成18年度）：約85時間

平成21年度末までの目標	事務効率の向上や振替制度等の活用により、時間外勤務時間数の抑制に努めます。
--------------	---------------------------------------

エ 諸手当の総点検の実施(特殊勤務手当・その他手当)

特殊勤務手当をはじめ、諸手当の支給のあり方については、総合的に点検し、制度の趣旨になじまないものについては、見直しを図っていきます。

特殊勤務手当（平成19年度当初）：22種類
その他手当（平成19年度当初）：11種類

平成21年度末までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊勤務手当については、給料と二重支給のおそれのある手当について、廃止を含めて見直しを行います。 ・ 国の支給基準と異なるその他手当については、支給基準の見直しを行います。
--------------	---

オ 能力・職責・実績を反映できる給与制度

平成21年度末までの目標	国の給与構造改革の趣旨にのっとり、能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築を目指します。
--------------	---

カ 長期病休者の休暇制度の見直し

平成21年度末までの目標	国・県の基準に準拠するよう、見直しを行います。
--------------	-------------------------

(2) 定員・給与の公表

平成18年度から、ホームページでの公表については、国の様式に準拠した内容で公表を行います。

(3) 福利厚生事業の適正化

本市における職員の福利厚生事業は、職員の組合費と市からの交付金で運営されており、熊谷市職員共済組合において、各種給付事業等を行っています。

平成21年度末までの目標	熊谷市共済組合運営費に占める市からの交付金の負担割合を、50%に向け圧縮することを目標に見直しを行います。
--------------	---

5 第三セクター等の見直し

第三セクターや外郭団体については、その時々時代の要請に応じて設立され、市の行政施策と連携を図りながら公共サービスの提供を行っています。

しかし、行政を取り巻く環境の変化や制度改正等により、第三セクター等のあり方について、見直しが必要になってきています。このため、第三セクター等自ら監査機能を充実させ、積極的に情報公開を行うなどの努力も必要となる一方、市としても第三セクター等への関与のあり方について見直しを行います。

なお、ここでいう第三セクター等とは、出資比率25%以上、又は財政的、人的支援を行っている法人とします。

(1)平成18年度末の関与法人

本市において該当する第三セクター等は、次の8団体です。

第三セクター	熊谷市土地開発公社 (財)熊谷市体育協会 (財)熊谷市文化振興財団 (財)大里地域中小企業勤労者福祉サービスセンター 株熊谷市生鮮食料品低温貯蔵センター 株ティアラ21
団外 体郭	(社福)熊谷市社会福祉協議会 (社団)熊谷市シルバー人材センター

第三セクター等名	出資状況(出資率) (平成18年度現在)	財政支援状況		人的支援 (平成19 年度当初)	役職員数 (平成18年度現在)	
		平成18年度決算	平成19年度予算		役員	職員
熊谷市土地開発公社	5,000,000円 (100%)	—	—	—	10人	4人
(財)熊谷市体育協会	65,000,000円 (約48%)	6,000,000円	5,000,000円	—	32人	5人
(財)熊谷市文化 振興財団	200,000,000円 (100%)	5,000,000円	5,000,000円	4人	8人	7人
(財)大里地域中小企業勤労 者福祉サービスセンター	112,484,000円 (約56%)	29,700,000円	27,300,000円	1人	15人	6人
株熊谷市生鮮食料品 低温貯蔵センター	3,000,000円 (30%)	—	—	—	7人	1人
株ティアラ21	50,000,000円 (約10%)	30,000,000円	30,000,000円	—	5人	4人
(社福)熊谷市社会福祉 協議会	—	92,941,000円	101,143,000円	3人	18人	34人
(社団)熊谷市シルバー 人材センター	—	53,279,000円	53,279,000円	1人	18人	23人 (うち臨職 等13人)

(2) 監査及び点検評価の実施状況と今後

監査及び点検評価実施状況（平成18年度末）

- ・ 内部監査体制あり・・・8団体
- ・ 外部監査体制あり・・・2団体
- ・ 点検評価体制あり・・・なし

平成21年度末
までの目標

業務の適正な執行と運営を確保するため、外部監査・点検評価体制を充実させるよう働きかけていきます。

(3) 情報公開実施状況と今後

情報公開を行っている団体（平成18年度末）：8団体

平成21年度末
までの目標

事業内容、経営状況等に関し、より具体的でわかりやすい公開を行うよう働きかけていきます。

(4) 給与・役職員数の見直し、組織機構のスリム化

平成21年度末
までの目標

経営の健全化のため、給与・役職員数、組織機構の見直しを随時行うよう働きかけていきます。

(5) 土地開発公社の経営健全化

熊谷市土地開発公社については、平成17年度に埼玉県から公社経営健全化団体の指定を受け、平成17年度から5か年計画で土地開発公社の土地を市が買い戻していく予定です。

土地開発公社保有土地（平成18年度末）：55,670.95㎡

平成21年度末
までの目標

土地開発公社保有土地を7,356.71㎡まで縮減します。

6 歳入増加策

「I 熊谷市の財政考察」での財政推計によると、平成20年度から財源不足が見込まれることから、歳出の削減を図るとともに、市税等の納税率の向上により安定した自主財源を確保し、また新たな自主財源の確保に積極的に取り組むことにより、財政収支の改善を目指します。

(1) 収納対策

自主財源の確保とともに、税負担の公平性の観点からも納税率向上に向け、収納対策を講じていきます。

納税率

	平成18年度
熊谷市	90.4(%)

口座振替状況

(平成19年度当初)

	納付書(件)	口座振替(件)	合計(件)	口座振替率
市県民税	30,397	16,801	47,198	35.6%
固定資産税	38,597	39,350	77,947	50.5%
軽自動車税	46,341	14,538	60,879	23.9%
国民健康保険税	23,106	18,556	41,662	44.5%
合計	138,441	89,245	227,686	39.2%

差押不動産(一般税*)

(平成18年度末)

差押不動産件	330件
差押のもととなる税金滞納額	560,434,529円

* 国民健康保険税以外の税金のこと。具体的には、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税等。

差押不動産(国民健康保険税)

(平成18年度末)

差押不動産件数	190件
差押のもととなる税金滞納額	128,239,876円

平成21年度末 までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納税率91%以上を目指します。 ・ 納税率向上のため、口座振替やコンビニエンスストアでの納付をさらに進めていきます。 ・ 差押不動産の積極的公売を行います。 ・ 徴収体制を拡充します。
------------------	---

(2)使用料・手数料の見直し

適正な受益者負担のあり方を考える上からも、使用料や手数料について、継続的に見直しを行います。

使用料・手数料の見直し状況

(平成19年度、単位：本)

	最終見直し年度					
	～平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
使用料	35	0	0	1	16	8
手数料	18	1	1	2	1	2
合計	53	1	1	3	17	10

平成21年度末 までの目標	最終見直しから5年を経過した55本(平成15年度以前)について、見直しを行います。
------------------	---

(3) 市有財産の有効活用

本市所有の土地（普通財産）は、下表のとおりです。

区 分	土地			
	筆数	面積 (㎡)	(うち貸付面積) (㎡)	貸付割合 (%)
宅 地	136	60,398.46	21,109.40	34.95
田 畑	52	32,321.72	12,833.00	39.70
雑 種 地	152	59,520.28	39,771.40	66.82
旧市営住宅	54	9,680.18	9,680.18	100.00
警察関係施設の敷地	15	4,207.74	2,710.49	64.42
県関係施設の敷地	20	3,236.23	466.23	14.41
山 林	3	4,508.54	2,839.54	62.98
池 沼	58	146,796.58	140,849.58	95.95
その他の施設の敷地	215	150,550.08	144,425.31	95.93
合 計	705	471,219.81	374,685.13	79.51

平成21年度末までの目標	未利用の普通財産については、積極的に売払いや貸付を行っていきます。
--------------	-----------------------------------

(4) 企業誘致の推進

企業誘致については、平成18年度中に4社に対し熊谷市産業立地促進条例に基づく指定を行い、立地が決定しています。

平成21年度末までの目標	税収の増大を図るため、新たな優遇制度（熊谷市産業立地促進条例）を活かし、10社以上の企業立地を目指します。
--------------	---

(5) 広告料収入の拡大

あらゆる市有財産等を活用した有料広告事業を幅広く実施するため、「熊谷市広告掲載要綱」及び「熊谷市広告掲載基準」に基づき、新たな自主財源の確保を図っていきます。

今後導入予定の広告媒体
ホームページ、市勢要覧、水道だより、市有施設等。（市有施設については、壁面、床面、マット、エレベーター、パンフレット置場等を予定しています。）

7 地方公営企業(水道事業)の経営健全化

本市の水道事業については、平成17年10月の合併後、経理・料金システムについては統合しましたが、水道料金については新水道事業計画を策定の上、再編することになっており、策定までの間は旧市町の料金体系となっています。

(1)これまでの経営改革の具体的な内容

- ・水道料金等のコンビニエンスストアでの収納
- ・水道部ホームページでの水道使用の開始、中止届の受付
- ・未納水道料金等収納業務委託の実施
- ・水道メータ検針事務の全部委託化
- ・平成12年度から平成16年度までの5年間で、水道事業総職員数は2人(約3.3%)減少しています。

(単位：人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
熊谷	38	38	38	38	38	38
大里	5	5	5	5	5	5
妻沼	12	13	13	12	12	10
江南	5	5	5	4	5	5
合計	60	61	61	59	60	58

(各年度、4月1日現在)

(2)これからの経営改革の取組目標、内容

「安全で安心な、おいしい水道水の安定供給」のため、「効率的な事業運営や健全経営」を堅持していくほか、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある人材・組織づくりや、全市的な取組みの中での定員管理及び給与等の適正化、並びに環境に配慮した事業運営を目指します。

平成21年度末までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新水道事業計画の策定と水道料金の統一 ・ 受付業務や滞納整理、配水場運転管理業務等の外部委託を推進し、平成22年度当初の職員数46人を目指します。 ・ 石綿セメント管更新事業を推進します。 ・ 借換等、国の制度等を積極的に活用し、水道事業債に係る負担の軽減を推進します。
--------------	--

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数	58	57	50	48	46	46

(各年度、4月1日現在)

*平成19年2月13日、江南町を編入

*平成19年3月31日、大里営業所・妻沼営業所を廃止

平成18年度における熊谷市集中改革プランの実施状況及び財政上の効果

(平成18年12月に公表した「集中改革プラン」の実施状況を掲載いたしました。従って、旧江南町、旧熊谷地区消防組合及び旧荒川南部環境衛生一部事務組合の取組実績は含まれておりません。)

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(1) 事務事業の見直し

取組目標	実施内容	削減額
事務事業数：17年合併時 1,622本に対し5%削減	平成17年10月の合併以降、116本の事務事業を廃止・統合した。	事務事業数：34本 平成19年度削減額 約57,000千円

(2) 歳出の削減

取組目標	実施内容	削減額
○補助金等の削減 サンセット方式による見直し(補助金：3年、交付金・負担金5年の終期設定)	補助金17本、交付金3本、負担金38本を廃止した。	平成19年度削減額 補助金：25,879千円 交付金：43,227千円 負担金：92,115千円
○公共工事のコスト縮減 17年度標準的公共工事コストに対し5%以上の縮減	13年度作成の「公共工事コスト削減対策に関する熊谷市行動計画」を見直し、新たに19年度から23年度までの5年間で計画期間とした「公共工事コスト削減対策に関する熊谷市新行動計画」を作成。 (目標値：平成17年度に対し5%以上の縮減)	
○公共サービスの市場化 公共サービス改革法による官民あるいは民間競争入札の導入	特定公共サービスに関する関係法令等の改正内容や先進地における市場化提案制度の取組み状況について調査・検討。	

(3) 重複施設の見直し、活用

取組目標	実施内容	削減額
必要性について精査し、必要ない場合は統廃合、又は転用を図る		

(4) 行政評価システムの導入

取組目標	実施内容	削減額
総合振興計画や予算編成との連携が取れる行政評価システムの構築		

2 民間委託等の推進

(1) 指定管理者制度の活用

取組目標	実施内容	削減額
17箇所の公の施設について指定管理者制度導入済み 7箇所の施設について導入を検討	17箇所の公の施設について指定管理者制度を導入。	2,594,931円

(2) その他の事務についての取組み

取組目標	実施内容	削減額
一部委託している業務の委託率アップと直営業務の一部委託化の検討		

3 定員管理の適正化

- (1) 平成12年度～平成16年度までの純減実績
 (2) 平成17年度～平成21年度までの定員管理の数値目標

取組目標	実施内容	削減額
17年度からの5年間で140人(10.6%)以上を削減。 人件費の削減効果は18年度から21年度末までに約20億円	平成17年度減員数69人・増員数12人・純減数57人 平成18年度減員数56人・増員数20人・純減数36人	18年度: 482,100千円(一般職52人×8,300千円+女子高教員5人×10,100千円) 19年度: 482,100千円+325,800千円(一般職21人×8,300千円+女子高教員15人×10,100千円) 合計 1,290,000千円

4 給与等の適正化

- (1) 給与等の適正化

取組目標	実施内容	削減額
○高齢層職員の昇給制度の見直し 国の制度に準じた昇給抑制の実施	給与構造の見直しを検討した結果、平成19年度から高齢者層(満56歳以上)の昇給幅を1/2とすることとした。	
○退職時の特別昇給制度の見直し 勤奨退職者の特別昇給制度の見直し	定年退職者に対し、平成18年度から勤続20年以上の退職に係る特別昇給制度を廃止した。 勤奨退職者の特別昇給制度の見直しは今後、検討を行っていく。	
○時間外勤務手当の抑制 1人当たり年間平均時間外勤務時間数 110時間以下(10%以上の削減)	時間外勤務手当の抑制を図るため、毎月の時間外勤務手当の支給金額を把握するとともに、累計の支給額に占める割合を算定し、過度な執行状況がある部署については、所属長のヒアリングを行い時間外勤務の抑制に努めた結果、年間平均勤務時間数は約85時間となった。(消防を除く)	17年度の実績: 約105時間 2,808円×(105-85)時間 × 998人=約56,000千円
○諸手当の総点検の実施 特殊勤務手当 給料と二重支給のおそれのある手当の見直し・廃止 その他手当 当国の支給基準と異なる手当の見直し	(平成19年度から、年末年始繁忙手当を廃止する。) 平成18年度から地域手当の率を9%から8%に改定した。	地域手当: 約69,000千円
○能力・職責・実績を反映できる給与制度 給与構造改革の趣旨にのっとった給与制度の構築	(平成19年4月に給与構造の見直しを実施。今後、その趣旨にのっとった給与制度の構築を目指す。)	
○長期病休者の休暇制度の見直し 国・県の基準に準拠するよう見直し	(平成20年4月から、国・県の基準に準拠することとした。)	

- (2) 定員・給与の公表

取組目標	実施内容	削減額
国の様式に準拠した内容でのホームページでの公表	平成18年度から、国の様式に準拠した内容でホームページでの公表を行い、加えて人事行政の運営の状況についても公表を行った。	

- (3) 福利厚生事業の適正化

取組目標	実施内容	削減額
市共済組合運営費に占める市からの交付金・負担割合を50%に向け圧縮	平成17年度と18年度の合併により組合員数は増加したが、市からの交付金は据え置いた。 市からの交付金負担割合: 平成17年度.73%、平成18年度67%、平成19年度61%	

5 第三セクター等の見直し

(1) 平成17年度末の関与法人

取組目標	実施内容	削減額
市としての関与のあり方の見直し		

(2) 監査及び点検評価の実施状況と今後

取組目標	実施内容	削減額
外部監査・点検評価体制充実への働きかけ		

(3) 情報公開実施状況と今後

取組目標	実施内容	削減額
情報公開実施とよりわかりやすい公開への働きかけ		

(4) 給与・役職員数の見直し、組織機構のスリム化

取組目標	実施内容	削減額
給与・役職員数・組織機構の随時見直し実施への働きかけ		

(5) 土地開発公社の経営健全化

取組目標	実施内容	削減額
保有する土地を7,356.95㎡まで縮減	平成18年度末、土地開発公社が保有する土地：55,670.95㎡、処分した面積：24,441.00㎡、金額：405,110,592円	

6 歳入増加策

(1) 収納対策

取組目標	実施内容	増加額
納税率90%以上	平成18年度納税率：90.5%（前年度88.8%）	約10億円
口座振替による納税の推進	平成19年度当初口座振替率：39.3%（前年度38.4%）	
差押え不動産の積極的公売	平成18年度差押不動産公売件数：1件	9,300千円
コンビニエンスストア納付の実施	平成18年度準備、平成19年度5月実施済	
徴収体制の拡充	前年度に引き続き、高額滞納者対策班を編成し、徴収体制の充実を図った。	高額滞納者対策班による徴収額 1,114件 311,043,164円（公売分含む）

(2) 使用料・手数料の見直し

取組目標	実施内容	増加額
最終見直しから5年経過した56本を見直し		

(3) 市有財産の有効活用

取組目標	実施内容	増加額
未利用の普通財産の積極的な売却いや貸付	売却件数：4件、面積：796.14㎡ 新規貸付件数：5件、面積：834.6㎡	売却金額：23,833,417円 新規貸付金額：71,187円

(4) 企業誘致の推進

取組目標	実施内容	増加額
新たな優遇制度を生かし10社以上の企業立地	4社に対して熊谷市産業立地促進条例に基づく指定を行い立地が決定	

(5) 広告料収入の拡大

取組目標	実施内容	増加額
あらゆる市有財産を活用した有料広告事業を幅広く実施	「熊谷市広告掲載要綱」及び「熊谷市広告掲載基準」を平成18年12月策定、施行。 広告媒体数:33 広報誌「市報くまがや」への広告掲載を行った。	市報広告掲載料収入 1,554千円

7 地方公営企業(水道事業)の経営健全化

(1) これまでの経営改革の具体的な内容

(2) これからの経営改革の取組目標、内容

取組目標	実施内容	増加額
○新水道事業計画の策定と水道事業の統合の推進	新水道事業計画を作成し旧市町の水道事業の統合を図るための準備を行った。 (事業計画作成は平成19,20年度)	
○施設等の統廃合や組織の見直しによる適正な定員管理	(江南町との合併の際に営業所を設置せず、経営の効率化を図った。)	
○施設や石綿セメント管の更新事業推進	前年同様に石綿セメント管の更新を図り、耐震強化等の向上に努めた。	
○受付業務や排水場運転管理業務等の外部委託化	(合併に伴い江南町の浄配水施設の運転管理業務等の外部委託を行った。)	
○滞納整理等の業務強化による未収金回収	収納事務の一部を委託しているが、前年同様の業務内容で外部委託を行った。	36,414千円 (外部委託による徴収額)

資 料

写

平成19年12月19日

熊谷市長 富岡 清 様

熊谷市行政改革推進委員会
会 長 松 本 光 弘

「熊谷市集中改革プラン 改定版」(案)、「熊谷市行政改革大綱」(案)
及び「熊谷市行政改革大綱 前期実施計画書」(案)について(答申)

平成19年10月26日付け熊行発第46号で諮問のありました標記の件につ
きまして、別紙のとおり答申いたします。

現在、わが国は少子高齢社会の進行により、右肩上がりの成長社会から安定した成熟社会への移行が求められています。そのため、国においては「小さくて効率的な政府」の実現をめざして種々の改革が進められ、産業界においても新たな時代に対応すべく様々な改革の取組が行われております。

生産年齢人口の減少と高齢人口の増加は、地方自治体に対しても確実に歳入の減少と歳出の増加という非常に厳しい財政状況をもたらすこととなります。

このような状況の中、熊谷市は2回にわたる合併を経て、県北初の20万都市として新たなスタートを切りました。まちづくりを進める上での指針となる「熊谷市総合振興計画」に基づく新たなまちづくりも来年度から始まります。また、本市が目指している平成21年4月の特例市移行により多くの権限が移譲されます。

今後、市民の期待に応え、豊かな市民生活を実現するための諸施策を、着実に推進していくためには、財政的基盤を強固にするとともに、限られた予算と職員による効率的な行財政運営が行われなければなりません。

こうした状況を踏まえて、10月26日、本委員会は熊谷市長から、財政の健全化と行政の効率化に取り組むための「熊谷市集中改革プラン改定版（案）」、「熊谷市行政改革大綱（案）」及び「熊谷市行政改革大綱 前期実施計画書（案）」についての諮問を受け、慎重に審議を行いました。

審議の結果出されました意見については、下記のとおり答申いたします。

また、審議の過程において出されました要望等も附帯意見として併せて報告いたしますので、これらについては、今後十分検討されるよう要望します。

なお、策定後は、「低コスト高満足市政への転換」の基本理念のもと、着実な行政改革の推進を図られることを期待します。

記

【「熊谷市集中改革プラン 改定版（案）」について】

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

<意見>

原案のとおりとする。

<附帯意見>

- ・ 公共サービスの市場化については、法に基づくものに限らず広く公共サービスのあり方について民間からの提案を募って行うよう要望する。
- ・ 重複施設の見直し、活用については、高齢社会の進行に合わせ、高齢者の役に立つ施設は増やす等の配慮を要望する。

2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

<意見>

原案のとおりとする。

<附帯意見>

ごみ収集業務については、更なる民間委託の推進に努めるべきである。

3 定員管理の適正化

<意見>

原案のとおりとする。

<附帯意見>

定員管理の数値目標の設定に当たっては、個々の改革の取り組みによる職員の削減数を積み上げる方式が本来の定員管理のあり方であり、そうした方式も検討されるよう要望する。

4 給与等の適正化

<意見>

原案のとおりとする。

<附帯意見>

福利厚生事業の事業内容については、他団体との比較のみならず民間とも比較し、大きく相違する事業については計画的に見直しを行うよう要望する。

5 第三セクター等の見直し

<意見>

原案のとおりとする。

6 歳入増加策

<意見>

原案のとおりとする。

7 地方公営事業（水道事業）の経営健全化

<意見>

平成21年度末までの目標を具体的に設定すること。

【「熊谷市行政改革大綱（案）」及び「熊谷市行政改革大綱 前期実施計画書（案）」
について】

I 基本方針

1 行政改革推進の背景・必要性

＜意見＞

原案のとおりとする。

2 行政改革の基本理念

＜意見＞

原案のとおりとする。

3 計画期間と推進体制

＜意見＞

原案のとおりとする。

II 具体的方策

1 公共サービスの重点化

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

＜意見＞

原案のとおりとする。

＜附帯意見＞

事務事業の見直しについては、事務の中身を棚卸しして、事務そのものの簡素化をはかることも必要である。

(2) 民間活力の活用

＜意見＞

原案のとおりとする。

(3) 市民との協働

＜意見＞

原案のとおりとする。

2 効率的な行政運営

(1) 組織・機構の見直し

＜意見＞

原案のとおりとする。

(2) 人材育成の推進

＜意見＞

原案のとおりとする。

＜附帯意見＞

研修の成果として、職員からの政策提案等に反映できるよう要望する。

(3) ICT化の推進

＜意見＞

原案のとおりとする。

(4) 定員管理の適正化

＜意見＞

原案のとおりとする。

(5) 給与等の適正化

＜意見＞

原案のとおりとする。

＜附帯意見＞

福利厚生事業の適正化については、交付金の額を見直すだけでなく、事業を見直すことで負担割合を50%に圧縮していくことを要望する。

3 健全な財政運営

(1) 歳出の抑制

＜意見＞

原案のとおりとする。

＜附帯意見＞

- ・ 公共工事の発注にあたっては、単に価格だけの競争となっている入札の問題も検討してほしい。
- ・ 公共サービスの市場化については、民間でできる公共サービスは積極的に情報提供を行い、民間からの提案を募るよう要望する。

(2) 自主財源の確保

＜意見＞

原案のとおりとする。

＜附帯意見＞

企業誘致に当たっては、理念や方針を策定して積極的に進める必要がある。

(3) 水道事業の経営健全化

＜意見＞

原案のとおりとする。

(4) 第三セクター等の見直し

＜意見＞

原案のとおりとする。

熊谷市行政改革推進委員会における審議経過

開催日時・場所	審議内容
<p>第1回行政改革推進委員会</p> <p>平成19年10月26日 市役所303会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊谷市集中改革プラン改定版」(案)の内容把握 ○ 「熊谷市集中改革プラン改定版」(案)に対する集中審議 <ul style="list-style-type: none"> Ⅱ 今後の改革の取組内容及び目標
<p>第2回行政改革推進委員会</p> <p>平成19年11月2日 市役所議会棟第2委員会室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊谷市行政改革大綱」(案)及び「熊谷市行政改革大綱前期実施計画」(案)の内容把握 ○ 「熊谷市行政改革大綱」(案)に対する集中審議 <ul style="list-style-type: none"> Ⅰ 基本方針 ○ 「熊谷市行政改革大綱」(案)及び「熊谷市行政改革大綱前期実施計画」(案)に対する集中審議 <ul style="list-style-type: none"> Ⅱ 具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 1 公共サービスの重点化
<p>第3回行政改革推進委員会</p> <p>平成19年11月20日 市役所603(東)会議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「熊谷市行政改革大綱」(案)及び「熊谷市行政改革大綱前期実施計画」(案)に対する集中審議 <ul style="list-style-type: none"> Ⅱ 具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 2 効率的な行政運営 3 健全な財政運営
<p>第4回行政改革推進委員会</p> <p>平成19年11月27日 商工会館大ホール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 答申内容の検討

写

熊議発第447号

平成20年1月24日

熊谷市長 富岡 清 様

熊谷市議会議長 松本 富 男

行財政改革特別委員会からの要望・意見の提出について（通知）
行財政改革特別委員会が付託案件審査を行い、別紙の要望書がとりまとめ
ましたので提出します。

熊谷市集中改革プラン（改定版）（案）に関する要望・意見

進行管理について

- 行革推進本部長については、指示・徹底する観点から市長とすべきである。

財政状況について

- 特別会計への繰出金については、収支等を公表し、十分精査していく必要がある。

歳出の抑制について

- 公共サービスの市場化テストを積極的に導入するとともに、市民及び企業等からの様々な提案を募集して行政コストの削減に努めていく必要がある。

重複施設の見直し、活用について

- 施設の必要性については、サービスが後退することのないよう考慮し、統廃合を含め十分精査する必要がある。

定員管理の数値目標について

- 常勤職員以外の嘱託職員等も含めて、定員管理の適正化を考えるべきである。
- 自治体の規模のほか、都市形態の類似市も参考に職員配置を考える必要がある。